

琴浦町総合教育会議録

日時	令和3年12月13日（月）午後3時00分～午後4時30分
場所	琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員	高力和美委員、森田澄恵委員、新田朗尚委員、黒松委員、田中清治教育長
欠席委員	なし
その他出席者	小松町長、山口副町長、桑本教育総務課長兼学校給食センター長、宮本社会教育課長、小椋人権・同和教育課長、岸本指導主事、河原指導主事、入江教育総務課係長
傍聴人	なし

議事日程

町長 ただいまより総合教育会議を始めます。

 今回、コミュニティ・スクールを中心に意見交換を考えています。みなさんの思いを語っていただければと思います。来年度の予算要求につきましても、いろいろな要望等を出していただいて、よりよい教育を実現できればと思っておりますのでよろしくをお願いします。

 令和4年度の主な教育行政事業計画案について説明をお願いします。

教育総務課長 教職員の健康管理の拡充を考えています。次にコミュニティスクールの推進につきましましては後程議論があるかと思いますが、2校での活動を始めたいと思っています。図書館ではグローバル人材の育成ということで、国内外の小中学生と同年代でオンラインを使った交流をやっていただけると思っております。外部評価については、外部の目で評価をしていただくということも取り組んでいきたいと考えております。施設設備につきましましては、施設全体や設備もどんどん古くなってきており、全体計画を立てて修繕をしていこうと考えています。最後に教育相談支援体制については、不登校傾向にある教室に入れないうちの子供たちの対応について新しく考えようと思っている事業があります。

社会教育課長 主な事業はまなたんリニューアルです。工事にかかる実施設計とリニューアル後の運営計画の策定します。計画では全般的なこと、事業レビューを生涯学習の提供、拡充を考えています。社会教育課としてまちづくりセンター化を考えていて、公民館サイドとしても学校や地域との連携を進めていきたいと思っております。文化財の保存活用は河本家保全会が中心になって進めており、それをサポート

しています。文化財は地域の重要な教材として教育にも結び付けたいと考えています。文化芸術あり方検討会は、活動者の全体的な協議会を組織し、行政が行う支援を検討中です。社会体育は町として健康寿命延伸、健康保険特定健診の運動習慣を身に付けられるような取組み、若い世代から運動習慣を身につける取組をします。総合公園のPFIは継続して取り組みます。

人権・同和教育課長 来年度の主な事業は相談支援体系の充実を考えています。文化センターの役割を地域住民の交流の場として考え、隣保館は福祉施設の側面も持ちながら地域社会に関わっていくことを考えています。町民からの相談を問題解決に向けて関係機関に結び付ける、相談の場としての文化センターを構築していきたいと思えます。

町長 先ほどの教育委員会では教育委員からどのような話ができましたか。

教育総務課長 労働安全衛生体制について質問がありました。長時間勤務者への医師への面談体制を整えたいと考えています。教育行政評価について、現状は内部評価が主ですが、次年度以降外部評価の体制を整えていきたいと考えています。不登校対応での居場所づくりや不登校傾向のある子どもが増えているので、手だてを考えてほしいと意見をいただきました。

社会教育課長 コミュニティ・スクールとの連携について、具体策はあるかという質問がありました。国からコミュニティスクールの推進にあたっては公民館も協力するよという方針が出ているので、社会教育課としても公民館もコミュニティスクールに関わる支援をします。統合して学校がない地域もあるので、そういった地域の子供を地域で育てたり、関わることを考えて欲しいという意見がありました。

人権・同和教育課長 特段意見はありませんでした。

町長

町長 労働安全についてあまり学校では活動されていないのですか。

教育総務課長 町内学校規模の学校職場での産業医の設置義務はありませんが、学校全部で面談体制は整えたいと考えています。

町長 コミュニティ・スクールは、一斉に実施しようとしています、非常に心配し

ています。7つの学校が同時にスタートしなくてはいけないと考えていないか、先生方の負担が増えているのではないか。まずはモデル校ができればいいのではないかと思っています。

また、タブレット学習はリモート授業でも活用するといいますが、不登校の子どもにそれぞれ違いがあつて、一律の授業は無理があるように思います。タブレットを使いながらいつ出て来てもいいんだよということにして、あまり一律に授業を進めなくてもいいのではないかと思います。

公民館は地域のイベントを実施してきた実績があります。当初は公民館でまちづくりセンターをやろうとしていたけれど、地域の祭りや運動会、共助交通など幅広く、公民館では難しいのではないかと思います。今の体制では難しいのではないかと思います。公民館を町長部局に持っていくことも考えています。公民館と地域の関わり方が社会教育の範疇から出て、変えていかなければいけないと思います。公民館での健康づくりでは、カルテのデータがマイナンバーカードに搭載される、健診結果から生活習慣病対策を講じるなど、社会教育ではなく保健師が関わるすこやか健康課での対応になるのではないとも思います。介護予防教室を公民館単位でやっているが、場所は公民館でもかまわないが、すべて公民館に担わせるのは違うと思います。必要なら職員の配置や業務内容など担当課の変更も考え直さなくてはいけないと思います。

地区の運動会など出てくる人は限られていて、特に30・40代は出てきません。慰労会も弁当を配って終わり。飲み食いすることによって地域のことを語る場所は必要だが、この2年なかったので、若い人の関わらせ方など今後どうするかを考えるチャンスだと思います。

教育委員

自分の地域は運動会や公民館祭に熱心に取り組んでいる地域でした。それは熱心に引っ張ってくれる方がいたおかげで、年1回でも部落の中の人をつながりができるきっかけだったのかなと思います。

町長

そういう部分がこれまで公民館が担ってきたところなのかなと思います。

教育委員

地域のことを地域の飲み会で話を聞く機会が多かったです。コロナでそういうことができなくなって、集まって人のつながりや礼儀、家のしきたりを伝える機会がなくなってきているように感じます。コミュニケーションの場がなくなって、代わりのものが必要だと思います。

町長 地域の中で話し合いをするような場所が必要だと思います。公民館を回っていますが、集まる人がまばら。困っていることもないと言われる場合もあります。まちづくりは時間をかけて、本腰をいれてやっていかなければならないと考えていますが、今、中心になっている人も高齢化するので、次の世代につなげることも考えなくてはなりません。

教育委員 人は話す相手を求めており、人が顔を合わせる場は必要だと思います。公民館は地域に密着して人が合う場の提供に貢献していました。子ども達は学校で教わるだけでなく、地域の大人から学ぶものも多いのではないかと思います。まちづくりセンターの主管課は社会教育課ではないのですか。

町長 まちづくりセンターの主管課は企画政策課です。事業レビューでも公民館は働く世代向けの事業をやっているかと聞かれましたが、そこが今後注目される点だと思います。

次にコミュニティ・スクールについて意見交換を。このことについては議会でも質問が出ており、関心があったので議題にさせていただきました。

指導主事 4月にコミュニティ・スクール推進委員会を立ち上げ、準備をしてきました。十数人の委員さんにより、視察、規則制定など検討してきました。教職員の研修、公民館への話などもし、推進側の立場にある人にコミュニティ・スクールとは何かを伝えてきました。地域の方にも理解をしてもらうのも大切で、コミュニティ・スクールに期待されていること、地域の人に関わっていくにはどうしたらいいかということは、これから地域に話をしていきます。地域の人と話をしながらイメージを作っていただければいいかなと思います。この他に学校運営協議会の設立や学校支援ボランティアとも連携して進めていきます。以前は7校立ち上げる予定だったが、モデル校を立ち上げて実施していく予定です。

町長 2校が先に取り組んでいるが、残り5校は1年で準備するのは大変なのではないですか。始めながら調整していくようにしてはどうでしょうか。

教育委員 コミュニティ・スクール推進委員会、学校運営協議会は学校の応援団。教育委員会ではなく学校運営協議会が地域の子どものをどう育てたいかを考えます。これまで地域も学校に関わってきたし、先生方の負担にならないようにも考えてもらいたいと思います。

教育委員 7校それぞれに地域性があり、それぞれの地域でそれぞれの子どもたちという考え方で進めてもらうのがいいと思います。仕組みは一律だが、やり方は各地区ごとにとという方針は各学校に理解してもらっていると思います。

教育委員 地区に学校があったときは、コミュニティ・スクールがなくても地域と学校が関わっていたと思います。学校と地域の関わりが薄れてきたので、地域の元気もなくなってきたように思いますが、学校のない地域もある地域と同じ温度で学校を応援したいと思います。

町長 学校運営協議会の委員が7校で100人というのは探すのも大変なのでは。

教育委員 教育委員会も当事者であるという視点で、官公庁だからこそできる支援をお願いしたい。地域と学校がつながる仕組みとしてコミュニティ・スクールがあって、町民が気負わずに関われるのだと伝えてほしいです。次の世代につなげることに、子どもの未来のために支援をお願いしたいです。

町長 コミュニティ・スクールは全国的な取り組みではあるが、各校ごとに特色が違います。小学校と中学校でもやり方は違ってきます。地域の誇りを子ども達に教えることが地域に求められてくるのではないかと思います。教育委員の目線で見えていただくことが大切だと思います。

指導主事 地域でどんな子どもを育てたいかで、必要な人数や関わり方は変わってきます。地域と小学校はもともと関わりが強いので、それが中学校の参考になるのではないかと思います。

副町長 学校はそれぞれ校長のもと、特色のある取り組みをして競ってほしいと思います。学校運営協議会も今ある組織に上乘せはやめてほしいです。法律がありますが、やり方は各市町村、学校で違っていいと思うので、主体性のある規則にしてほしいと思います。数字など具体的な部分は学校に任せていいのではないのでしょうか。県立高校の学校運営委員会にも参加していますが、校長の考え方と意欲で運営に違いが出てきます。規則は文部科学省のひな形どおりではなく、もう少し地域の実情に沿った内容にしてもいいのではないのでしょうか。

指導主事 規則は他の自治体のものも参考にしており、協議会委員の人数は15人以内

としており、学校には数字にしばられないでよいことを伝えています。会議の回数も今は2回としていますが、少ないように思います。守秘義務については、会の中の話が不用意に広まらないようにということで定めています。

町長

地域の中で顔がわかるのが琴浦の良いところなので、熱心だからぜひ学校に関わってほしいという人に運営委員になってほしいと思います。地域の力で、コミュニティ・スクールの力で地域に帰ってくるような子どもが育てばいいと思います。

今後も機会があるごとに教育委員のみなさんと話ができればと思います。本日はありがとうございました。

本日の総合教育会議は、以上で閉会とします。